

アズビル山武財団

あすなるフレンドシップ就学支援制度募集要項



～中学、高校への進学年齢のお子様を支援します。～

この支援金制度は、藤沢市在住の経済的に支援を必要とするひとり親世帯の生徒を支援するものです。中学校入学時、高等学校入学時（専門学校等を含む）は、学校指定の制服等の学用品購入のため、一時的に家計の負担が大きくなることからそれらの費用の一部を支援することで、将来ある中学生、高校生が健全に就学できることを目的としています。（中学を卒業し、就職される方も対象となります。）

この支援は藤沢市、藤沢市社会福祉協議会、アズビル山武財団の3者共同によるものです

申込期間：2025年11月4日(火)から12月26日(金)

申込先：(申請受付機関) 藤沢市社会福祉協議会

申込期間以降は受付出来ませんのでご注意ください



一般財団法人

アズビル山武財団

Azbil Yamatake General Foundation

1. 中学校就学支援金

- (1) 対 象 藤沢市在住で次の①から③を満たす世帯を対象とします。
- ①藤沢市から児童扶養手当の全額支給認定を受けている。
 - ②生活保護受給世帯ではない。
 - ③中学校への進学を控えた小学校6年生を養育している。
- (2) 支援金額 1人につき3万円を支給します。※1人1回限り
- (3) 支援金使途 資金使途は問いません。お子様の成長のためにお役立てください。
- (4) 返済義務はありません。**
- (5) 支援金を受けるにあたり、アンケートの回答その他の義務はありません。

2. 高等学校就学等支援金

- (1) 対 象 藤沢市在住で次の①から③を満たす世帯を対象とします。
- ①藤沢市から児童扶養手当の全額支給認定を受けている。
 - ②生活保護受給世帯ではない。
 - ③高校（専門学校）への進学又は就職を控えた中学校3年生を養育している。
- (2) 支援金額 1人につき5万円を支給します。※1人1回限り
中学入学時に支援を受けた方でも高校入学時又は就職時にも支援は受けられます。
- (3) 支援金使途 資金使途は問いません。お子様の成長のためにお役立てください。
- (4) 返済義務はありません。**
- (5) 支援金を受けるにあたり、アンケートの回答その他の義務はありません。

3. 支給方法及び時期

申請時にご指定いただいた口座へ2026年2月13日（金）に「アズビル山武財団」より支給予定です。

4. 申込期間 2025年11月4日（火）から12月26日（金）
申込期間以降は受付できませんのでご注意ください

5. 申込方法

- (1) 所定の申請書に必要事項を記入し、次の書類を用意の上、原則として申請者本人が申込受付先の「藤沢市社会福祉協議会」へ来所のうえ申請してください。

- 【添付書類】
- ① 児童扶養手当証書の写し
 - ② 健康保険証又はマイナンバーカードもしくは資格確認書の写し
申請者(保護者)及び対象となる子、それぞれの保険証
 - ③ ひとり親家庭等福祉医療証の写し
交付を受けていない方は、提出の必要はありません。
 - ④ 振込先口座の通帳の写し又はキャッシュカードの写し
金融機関(支店)名・口座番号等の確認できる部分の写し

※ 写しの準備が難しい場合は原本をお持ちください。窓口でコピーいたします。

- ※ 対象のお子様が複数いる場合は、お子様ごとに申請書を作成し、お持ちください。
- ※ 振込口座は、お間違いの無いよう充分確認してください。
- ※ 藤沢市社会福祉協議会は提出された書類で申請資格を確認し、支援金の支給対象世帯として推薦するかたちで、アズビル山武財団に申請書類を送付します。
- ※ 原則ご来所での受付をお願いしておりますが、体調不良、育児、介護等のご事情によりやむを得ず来所が難しい場合に限り、郵送での申請も受け付けております。その場合、内容確認のため担当者から追って連絡させていただく場合がございます。郵送をご希望の場合は、電話にて社会福祉協議会までご相談ください。

(2) 本募集要項及び申請書は、以下の方法で入手できます。

①アズビル山武財団のホームページからダウンロード

【ホームページアドレス】 <https://www.azbilyamatake.or.jp>

②藤沢市社会福祉協議会窓口にて受け取り。

※いずれの方法も難しい場合は、藤沢市社会福祉協議会へご相談ください。

6. 申込先窓口（申請受付機関）・問い合わせ先

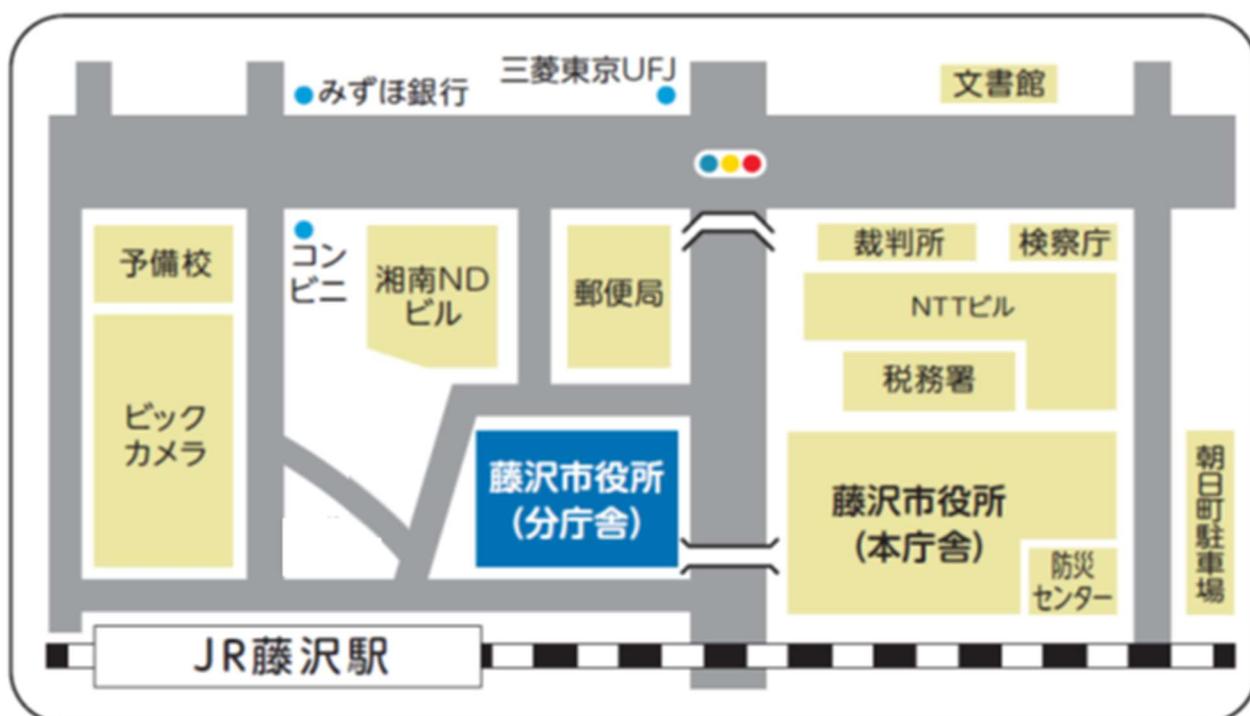
藤沢市社会福祉協議会 地域福祉課 地域支援担当

電 話 0466(50)3670 FAX 0466(50)3671

場 所 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所分庁舎1階

※ 受付は、月～金曜日の8:30～17:00です。

※ 受付時間内に来所が難しい場合や、来所ができないご事情がある方は、お電話にてご相談ください。



◆直近 5 年間の申請数 (ご参考)

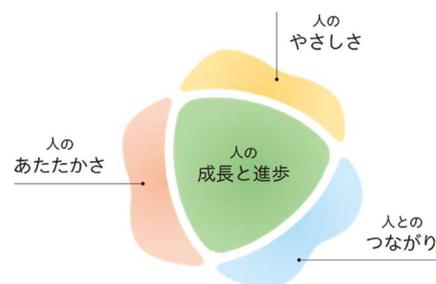
単位：件

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	計
高校進学	102	86	98	95	117	498
中学進学	80	78	68	81	124	431
合計	182	164	166	176	241	929

◆一般財団法人アズビル山武財団のご紹介

— シンボルマークに込めた想い —

- ・子どもたちが大きな夢を描けるように
 - ・日本の将来を担う青少年に自由に学べる機会を
 - ・未来をつくる新技術の創造を
 - ・地球環境保全に貢献するための新しい取り組みへ
- 子どもたちの夢や目標を実現する具体的なサポートをするために、「アズビル山武財団」を設立しました。



「あすなろ」の木は、真っすぐに生長します。その木のように「明日 (あす) はなろう」と私たちは、未来ある子どもの成長を願い育てる支援プログラム「あすなろフレンドシップ」を実施しています。

◆一般財団法人アズビル山武財団
〒251-8522 神奈川県藤沢市川名 1-12-2
TEL:0466-55-2900

◆アズビル株式会社のご紹介 (アズビル山武財団を設立した会社です)



アズビル azbilグループは生活の中、街の中、社会の中、様々なところでお役に立っています。

生活で
家庭の水道メータ、ガスメータや全館空調システムなどにより、安心で快適な暮らしを支えています。

ビルで
オフィスビルやホテルなどの空調やセキュリティを通じて、省エネルギーや安全で快適なビル運営に貢献しています。

工場で
自動車や半導体、石油や化学工場の制御を通じて、工場の安全や品質管理、省エネルギーに貢献しています。



駅にも最先端の研究をしているオフィスがあります。東海道線の電車からも見えるので、みんなも探してみてね！

アズビル株式会社

〒100-6419 東京都千代田区丸の内2-7-3東京ビル TEL.03-6810-1000

アズビル azbilグループは「人を 中心としたオートメーション」でひとびと、安心、快適、達成感、地球環境への貢献の実現を目指す企業グループです。

あすなろフレンドシップ就学支援制度 支援金申請書

私は、下記申請資格に該当しますので、藤沢市社会福祉協議会を通じて、支援金を申請します。

申請日 西暦 年 月 日

申請者 (保護者)	フリガナ 氏名							申請にあたり、申請受付機関（藤沢市社会福祉協議会）が藤沢市に申請資格に関する情報について照会し、その情報の提供を受けること、及び申請勧奨のため藤沢市に申請の有無を提供することについて同意します。										
	生年月日	西暦	年	月	日													
	現住所	藤沢市												電話番号				
	フリガナ 生徒氏名							生年月日 (年齢)	西暦	年	月	日	※申請日現在					
	進学予定 学校名 (就職先会社名)	予定で結構ですので記入ください						高等学校	科									
							専門学校	科										
振込先口座	銀行名	銀行						金融機関コード										
	店舗名	支店						店舗番号										
	普通口座番号						口座名義(カナ)											
申請資格	藤沢市在住で児童扶養手当 全額給付 認定を受けていること 生活保護受給世帯でないこと 2026年4月より高校(専門学校含む)1年生、中学1年生に進学されるお子様を養育していること 2026年3月に中学校を卒業し就職されるお子様を養育していること																	
提出書類	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書の写し <input type="checkbox"/> 振込口座の通帳又はキャッシュカードの写し <input type="checkbox"/> ひとり親家庭等福祉医療証をお持ちの方は、ひとり親家庭等福祉医療証の写し																	
提示書類	<input type="checkbox"/> 健康保険証又はマイナンバーカードもしくは資格確認書の写し																	
支援内容	中学1年生に進学のお子様には、一時金として30,000円を支給します。 (返済不要) 中学校を卒業し就職されるお子様には、一時金として50,000円を支給します。 (返済不要) 高校1年生・専門学校進学のお子様には、一時金として50,000円を支給します。 (返済不要) 支援金は2026年2月13日に「アズビル山武財団」より届出口座にお振込みの予定です。 支援金支給は原則として銀行振込とします。(現金支給はできません)																	
注意事項等	振込先口座名義は原則として申請者名義に限ります。 振込銀行の金融機関コードがわからなければ記入不要です。 支援金はお子様の成長のためにお役立てください。 本申請書に記載の個人情報は支援金支給以外の目的では使用しません。																	
藤沢市社会福祉協議会 推薦欄	上記申請の資格等を確認し、支援金の支給について推薦します。 社会福祉法人 藤沢市社会福祉協議会 会 長 小野 秀樹 ㊞						アズビル山武財団											
							専務理事					担当						
通信欄																		